

浜玉荘ホームヘルプサービス【特定事業所加算(Ⅱ)適用】

介護報酬告示上の金額

(1) サービス利用料金 (加算算定単位)

(1回当たり:円)

区分		身体介護					区分		生活援助				
		基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額					基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額		
				1割	2割	3割					1割	2割	3割
20分未満	昼間	179	1,790円	179円	358円	537円	20分以上 45分未満	昼間	197	1,970円	197円	394円	591円
	早朝/夜間	224	2,240円	224円	448円	672円		早朝/夜間	246	2,460円	246円	492円	738円
	深夜	270	2,700円	270円	540円	810円		深夜	296	2,960円	296円	592円	888円
20分以上 30分未満	昼間	268	2,680円	268円	536円	804円	45分以上	昼間	242	2,420円	242円	484円	726円
	早朝/夜間	336	3,360円	336円	672円	1,008円		早朝/夜間	303	3,030円	303円	606円	909円
	深夜	403	4,030円	403円	806円	1,209円		深夜	363	3,630円	363円	726円	1,089円
30分以上 1時間未満	昼間	426	4,260円	426円	852円	1,278円							
	早朝/夜間	532	5,320円	532円	1,064円	1,596円							
	深夜	639	6,390円	639円	1,278円	1,917円							
1時間以上 1時間30分 未満	昼間	624	6,240円	624円	1,248円	1,872円							
	早朝/夜間	780	7,800円	780円	1,560円	2,340円							
	深夜	936	9,360円	936円	1,872円	2,808円							
1時間30分 以上30分増 すごとに	昼間	90	900円	90円	180円	270円							
	早朝/夜間	113	1,130円	113円	226円	339円							
	深夜	136	1,360円	136円	272円	408円							

身体介護に引き続き生活援助を行った場合									
身体介護			生活援助			利用者負担額			
区分	基本単位	利用料金(10割)	区分	基本単位	利用料金(10割)	1割	2割	3割	
20分以上 45分未満	昼間	268	20分以上	昼間	72	3,400円	340円	680円	1,020円
	早朝/夜間	336		早朝/夜間	89	4,250円	425円	850円	1,275円
	深夜	403		深夜	107	5,100円	510円	1,020円	1,530円
20分以上 45分未満	昼間	268	45分以上	昼間	143	4,110円	411円	822円	1,233円
	早朝/夜間	336		早朝/夜間	179	5,150円	515円	1,030円	1,545円
	深夜	403		深夜	214	6,170円	617円	1,234円	1,851円
20分以上 45分未満	昼間	268	70分以上	昼間	215	4,830円	483円	966円	1,449円
	早朝/夜間	336		早朝/夜間	268	6,040円	604円	1,208円	1,812円
	深夜	403		深夜	322	7,250円	725円	1,450円	2,175円
30分以上 1時間未満	昼間	426	20分以上	昼間	71	4,970円	497円	994円	1,491円
	早朝/夜間	532		早朝/夜間	90	6,220円	622円	1,244円	1,866円
	深夜	639		深夜	107	7,460円	746円	1,492円	2,238円
30分以上 1時間未満	昼間	426	45分以上	昼間	143	5,690円	569円	1,138円	1,707円
	早朝/夜間	532		早朝/夜間	179	7,110円	711円	1,422円	2,133円
	深夜	639		深夜	215	8,540円	854円	1,708円	2,562円
30分以上 1時間未満	昼間	426	70分以上	昼間	214	6,400円	640円	1,280円	1,920円
	早朝/夜間	532		早朝/夜間	269	8,010円	801円	1,602円	2,403円
	深夜	639		深夜	321	9,600円	960円	1,920円	2,880円

20分以上の「身体介護」と「生活援助」を組み合わせて行った場合、左の表以外の時間でもサービスを受けることは可能です。

生活援助20分以上
72単位:72円

生活援助45分以上
143単位:143円

生活援助70分以上
214単位:214円

身体介護1時間以上624単位に30分を増すごとに+90単位
身体介護に引き続き生活援助を行った場合 所要時間が20分から起算して25分を増すごとに+72単位(215単位を限度)

(2) その他の加算利用料金

区分	項目	基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
初回加算	・初めて、訪問介護事業所を利用する場合(新規) ・要介護者が、要支援者の認定を受けてサービスを利用することとなった場合 ・過去2月間(暦日)に、当該訪問介護事業所から訪問介護サービスを利用していなかった場合	200/月	2,000円	200円	400円	600円
緊急時訪問介護加算	・緊急に居宅サービス計画に位置付けられていない訪問介護(身体介護)を利用者又はその家族から要請を受けて介護支援専門員が必要と判断した場合	100/回	1,000円	100円	200円	300円
2人体制	・利用者の状況等に応じ2人介護が必要と認められる場合、同時に2人の訪問介護員がサービスを提供した場合	利用料金の200/100を算定	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
特定事業所加算Ⅱ	・当該加算の算定要件を満たす場合	利用料金と加算の合計額に10.0%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
中山間地域などにおける小規模事業所加算	・当該加算の算定要件を満たす場合	利用料金と加算の合計額に10.0%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	・当該加算の算定要件を満たす場合	利用料金と加算の合計額に22.4%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割